

安全で安心なまちへ

地域の子どもたちや高齢者などを交通事故や犯罪から守るため活動する交通安全指導隊と防犯指導隊。地域の安全・安心を願いながら活動する指導隊の取り組みについて紹介します。



市民生活部市民生活課
平井 崇 課長

明るく住みよい まちづくりを推進

市は、市民総参加による交通事故防止と犯罪抑止を目指し、年間を通じた交通安全防犯活動を展開するほか、地域一丸となった活動を積極的に推進し、交通事故や犯罪のない安全な地域社会の実現に取り組んでいます。

交通安全指導隊や防犯指導隊は、子どもたちや高齢者の見守り活動やパトロール、市民への交通安全・防犯普及啓発活動を行っています。主に町域単位で活動している両隊は、市民との信頼関係を保ちながら地域の安全を守る重要な役割を担っています。令和5年3月時点の隊員数は、交通安全指導員103人、

防犯指導員115人。町域単位にすると5〜20人程で、決して多いとは言えません。加えて、人口減少や生活環境の変化などにより、新規入隊者は少なく、過去と比べて隊員数は大幅に減少しています。市は、多くの人に、交通安全や防犯に対する意識を持っていただくと同時に、自主的に活動に加わっていただける体制づくり、企業や各種団体などの協働による組織形態の構築を皆さんと共に進めていきたいと考えています。交通安全の保持、犯罪を防止し明るく住みよいまちづくりを推進するため、指導隊の活動に参加してみませんか。ご協力をお願いします。

交通安全指導員・防犯指導員を募集しています

市は、地域の交通安全や防犯を支える活動をする隊員を随時募集しています。交通安全指導員、防犯指導員に関心のある人は、ご連絡ください。

【主な任務】▶交通安全指導員=小中学生登校時の街頭指導や交通安全教室▶防犯指導員=防犯パトロールや防犯広報活動など

【対象】▶本市に居住または勤務する年齢18歳以上の人▶交通安全・防犯活動に意欲のある人

【任期】委嘱日～令和7年3月31日(再任可)

【活動日数など】町域ごとの地区隊で活動します。地区隊によりますが、月に数回程度(1〜4時間程度/回)の活動をしています

【報酬】年額支給されます。また、任務に従事した場合や会議に出席した場合には、出勤謝礼が支給されます

【申し込み・問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)

☎0220(58)2118
※4〜5ページでは、指導員の活動などを紹介しています

通学路の安全確保

市は、通学路の安全を確保するため、学校や警察など関係機関との連携体制を構築し、取り組みの基本的な進め方をまとめた「登米市通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムに基づき、関係機関が協力して、定期的に合同点検を実施するなど、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。具体的な安全対策の内容や実施予定時期などは、市公式ホームページで公表しています。

事故の未然防止に活用

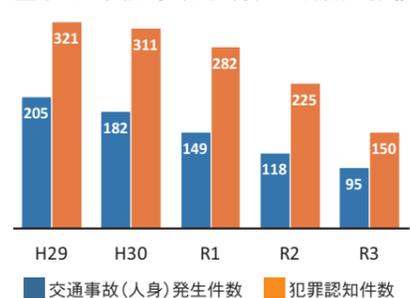
市は、相互に連携・協力し、地方創生の推進に向けて、幅広い分野において協働の取り組みを実施するため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括的な連携に関する協定を締結しています。

この度、令和4年12月に開催した「セーフティエコド라이ブコンテスト」に参加した市内52チームの運動挙動データなどを反映した「テレマティクス交通安全マップ」が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から本市に提供さ

登米市の現状

市内での交通事故件数や刑法犯罪認知件数は、ここ10年で大きく減少しています。しかし、高齢運転者による交通事故発生割合が県内平均を上回り、また、防犯についても近年は特殊詐欺被害の増加や不審者のつきまとい事案が発生するなど、油断できない状況にあります。

市内の交通事故・犯罪認知件数の推移



交通事故や犯罪の被害を無くし、安心して暮らしていくためには、住民一人一人が注意してみんなで呼び掛け合うことをはじめ、家庭や学校、地域が一体となり、自分たちの地域の安全を守るための活動をしていくことが重要です。自分たちにできることを考えてみましょう。

ページで公表しています。

【問い合わせ】教育委員会学校
教育課(教育振興係)

☎0220(34)2679



れました。マップは今後、本市の交通安全や道路整備に役立てていく予定です。

【問い合わせ】まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係

☎0220(22)2147

